登録簿

届出番号	1 － 3 －11	開始年月日	令和6年06月03日	変更年月日	令和7年04月01日
局コード	119	局名	スタートアップ戦略推進本部	部コード	1
部名	戦略推進部				
課コード	3	課名	スタートアップ推進課		
同一の事務を所管する課					

保有個人情報を取り扱う事務の名称	グローバルイノベーションに挑戦するクラスター創成事業（TIBCATAPULT）
保有個人情報を取り扱う事務の目的	都内の様々なインダストリーやテクノロジーの領域において進められるスタートアップ支援・協働等の取組を多角的に支援し、様々なプレイヤーが連携しながらグローバルに活躍するスタートアップを育成するための枠組みである「イノベーションクラスター」の構築を目指すため。
保有個人情報の対象者の範囲	運営事業者、クラスター応募事業者、審査会審査員、イベント参加者

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☑ 職業 ☑ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☑ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☐ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	委託内容：事務局事務、選定委員会事務、評価委員会事務、プロモーション企画・実施、ブランディング機運醸成取組の企画・実施 再委託内容：ホームページ運用に関する業務 住所、口座情報、職歴については、審査会審査員のみ収集する。 令和7年4月1日付け組織改正に伴う開始
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：